

区域とは

市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期を定める地域の単位。その場合、市町村単独でも、市町村間の広域利用などの実態を踏まえた複数の市町村を区域としても可能。

なお、教育・保育施設の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となる。

(参考:市町村の区域設定)

市町村の区域設定は、地理的・社会的条件、現在の教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、小学校区・中学校区・行政区等を単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な地域を区切って区域として設定。

本県においては、高知市以外の市町村は、市町村を1区域として設定を予定している

区域の設定の考え方

《基本的な考え方》

教育・保育施設利用、及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通区域設定が基本

《実際の設定方法》

- ・認定区分(1号・2号・3号)ごと
- ・地域子ども・子育て支援事業ごと
- ・教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合に、実態に応じた地域で区域設定等々

現状に応じて、区分ごと
事業ごとに設定ができる。

区域設定の例

(単位:人)		1号 認定	2号 認定	3号 認定	教育・保育施設の状況 (1号・2号・3号認定の需給関係)
A市	需要(希望者)	20	20	30	1号・2号・3号認定について 需要>供給、又は需要=供給 施設の受入定員数が不足
	供給 (受入体制)	V		V	
B町	需要(希望者)	5	10	10	1号・2号・3号の認定について 需要<供給、又は需要=供給 施設の受入定員数は充足
	供給 (受入体制)	^		^	
C村	需要(希望者)	5	5	5	1号・2号・3号の認定について 需要<供給 施設の受入定員数は充足
	供給 (受入体制)	^	^	^	

全体(合計)		1号	2号	3号
A市・B町・C村 の場合	需要(希望者)	30	35	45
	供給(受入体制)	30	40	45

(1) 各市町村を1区域として設定とする場合

- ・A市は、1号・3号の需要が供給を上回っているため、施設整備の計画が必要。認可・認定申請があれば、原則認可・認定を行う。
- ・B町・C村は供給が上回っており、整備の必要はない

(2) A市・B町・C村(3市町村)全体を1区域で設定

- ・1号～3号の供給が需要を上回っており、施設整備の必要はない

(3) 1号認定は3市町村全体で1区域、2号・3号は各市町村ごとに区域を設定

- ・1号認定については、需要と供給が同じであるため、施設整備の必要はない。
- ・2号・3号認定については、A市で3号認定の需要が供給を上回っているため、A市で3号認定を受け入れる施設整備が必要。

※ 市町村の計画の中で、(2)や(3)のケースのように他市町村の施設を利用して需要と供給の調整を行うことも可能。この場合は、市町村間の協議が必要。

※ 地域子ども・子育て支援事業においても、区域の設定が必要。市町村単独では事業実施が困難な事業(病児病後児保育事業等)などが広域的な区域設定が考えられる

教育・保育の量の見込み及び現在の教育・保育の提供体制

市町村名	量の見込み																			
	1号認定					2号認定					3号認定									
	24年度実績 (任意)	29年度 (a)	31年度	現在の提供体制 (b)	差引 (b-a)	24年度実績 (任意)	29年度 (c)	31年度	現在の提供体制 (d)	差引 (d-c)	0歳					1・2歳				
											24年度実績 (任意)	29年度 (e)	31年度	現在の提供体制 (f)	差引 (f-e)	24年度実績 (任意)	29年度 (g)	31年度	現在の提供体制 (h)	差引 (h-g)
高知市	人 2,449	人 1,909	人 1,874	4,633	2,724	人 5,686	人 5,801	人 5,695	6,183	382	人 466	人 1,072	人 1,037	950	△ 122	人 3,046	人 3,464	人 3,395	3,569	105
室戸市	0	0	0	0	0	227	177	163	243	66	8	33	30	35	2	100	65	60	77	12
安芸市	26	34	32	80	46	374	269	252	510	241	16	70	66	60	△ 10	153	187	179	270	83
南国市	369	158	156	210	52	848	899	890	858	△ 41	45	248	239	121	△ 127	420	554	537	623	69
土佐市	69	57	55	200	143	560	454	437	606	152	29	115	107	90	△ 25	242	266	247	404	138
須崎市	29	51	46	150	99	428	300	284	475	175	6	77	73	65	△ 12	162	153	142	225	72
宿毛市	96	28	26	115	87	414	417	395	690	273	8	90	87	36	△ 54	234	244	232	277	33
土佐清水市	39	42	44	55	13	216	155	145	285	130	9	10	10	25	15	86	99	97	150	51
四万十市	102	30	29	280	250	692	700	696	855	155	23	160	154	90	△ 70	241	388	379	468	80
香南市	209	153	154	595	442	589	675	681	509	△ 166	33	77	76	49	△ 28	251	317	318	325	8
香美市	122	27	26	240	213	402	428	420	474	46	39	118	112	54	△ 64	218	250	242	238	△ 12
東洋町	0	28	27	0	△ 28	47	54	52	89	35	0	8	8	5	△ 3	11	16	15	41	25
奈半利町	17	10	8	45	35	0	56	49	55	△ 1	3	8	7	6	△ 2	31	30	25	39	9
田野町	49	10	10	105	95	21	34	36	0	△ 34	4	7	7	9	2	19	22	19	41	19
安田町	2	0	0	24	24	36	41	40	91	50	3	8	9	6	△ 2	13	19	20	24	5
北川村	0	2	3	0	△ 2	27	23	29	42	19	0	4	4	6	2	10	21	24	12	△ 9
馬路村	0	2	2	0	△ 2	21	11	16	39	28	21	2	2	14	12	21	10	13	22	12
芸西村	54	11	10	140	129	37	96	90	24	△ 72	4	17	16	20	3	32	46	44	46	0
本山町	0	2	2	0	△ 2	69	77	67	57	△ 20	9	14	14	6	△ 8	34	36	36	37	1
大豊町	0	0	0	0	0	38	29	31	70	41	0	0	0	0	0	21	20	20	30	10
土佐町	0	3	3	0	△ 3	68	68	61	76	8	6	13	13	11	△ 2	29	38	38	37	△ 1
大川村	0	0	0	0	0	4	3	6	6	3	0	2	2	2	0	2	4	4	4	0
いの町	134	74	74	290	216	331	295	282	452	157	48	74	71	45	△ 29	159	156	149	161	5
仁淀川町	0	0	0	0	0	76	53	51	75	22	4	15	14	10	△ 5	33	36	33	50	14
中土佐町	0	3	3	0	△ 3	115	91	91	151	60	4	17	17	6	△ 11	61	43	43	68	25
佐川町	11	0	0	0	0	268	196	189	262	66	15	35	34	42	7	122	102	98	141	39
越知町	33	2	2	80	78	74	48	48	100	52	3	12	11	11	△ 1	33	30	27	38	8
梶原町	60	9	8	105	96	0	50	46	0	△ 50	17	10	9	0	△ 10	12	30	29	45	15
日高村	0	4	4	0	△ 4	95	69	67	88	19	6	4	3	18	14	43	45	44	54	9
津野町	111	8	7	32	24	26	60	57	128	68	4	29	29	20	△ 9	64	66	66	85	19
四万十町	24	16	16	35	19	332	299	299	392	93	12	73	70	24	△ 49	172	154	150	167	13
大月町	0	0	0	0	0	92	85	75	125	40	0	11	10	0	△ 11	29	45	42	45	0
三原村	0	0	0	0	0	25	31	26	33	2	0	10	10	0	△ 10	4	20	20	12	△ 8
黒潮町	0	2	1	0	△ 2	207	159	147	240	81	4	23	23	40	17	87	67	64	150	83
34市町村	4,005	2,675	2,622	7,414	-	12,445	12,203	11,913	14,283	-	849	2,466	2,374	1,876	-	6,195	7,043	6,851	7,975	-

※29年度及び31年度の量の見込みについては、暫定的な数値となっています。現在の提供体制とともに、市町村子ども・子育て会議の議論等により、今後変更される可能性があります。